

フラワー・ブロス TMS 株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備。育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備をするため次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2022.10.1～2025.9.30
2. 目標 病児保育利用時の費用補助
育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供

《対策》

- 2022年10月～ 病児保育の費用調査
- 2022年11月～ 社員のニーズの把握
- 2022年12月～ 対象者、負担費用等の検討開始
- 2023年4月～ 制度導入
 - ・社員への周知（社員用HP）
- 2024年11月～ 研修担当者の決定
- 2025年12月～ 研修内容の選定
- 2025年2月～ 研修制度の導入
- 2025年2月～ 社員への周知（社員用HP）
- 2025年4月～ 研修の実施